

# 生徒心得

## 1 学校生活心得

本校通信制の生徒は、未成年者も含めて、**社会人としての良識**に従って行動することが必要です。みなさんは年齢・性別を越え、志を同じくする学生として、互いの生活を尊重し協力し合うことはもちろん、健康と安全とに留意し、無理のない計画的な学習により、一日も早い目標達成を実現しなければなりません。そのため、特に次のことを厳守してください。

- ①校内および校門周辺は、**禁酒・禁煙**です。
- ②陰口や冷やかしの等、いじめにつながるような言動は、厳禁とします。
- ③私物の**管理は自己責任**です。紛失・遺留などのないよう注意してください。
- ④通学に車両等を利用する場合は、車検や定期**検査に合格**し、自賠責や**任意保険へ加入**済みのものに限り、また運転は、法規の遵守と安全第一を心掛け、特に校内では「**静かに・徐行**」を厳守してください。
- ⑤チケットや物品の**販売および勧誘**等の行為は厳禁とします。
- ⑥服装は、学習に適したものとし、上履きは必ず**各自で持参**してください。特に体育は、運動に適したジャージおよび体育館シューズがない場合、出席できません。
- ⑦携帯電話・スマホはマナーを守り、使用時には他人に迷惑を掛けないようにしてください。
- ⑧大金や貴重品（高価な靴を含む）は学校に持ち込まないようにしてください。
- ⑨スクーリングの空き時間は、生徒控室または自習室で静かに自習しましょう。
- ⑩その他、ホームルームや学校通信などで通知された注意を遵守してください。

以上のルールやマナーが守れない場合、**特別指導や進路変更**を求める場合もあります。快適な学習環境を確保し、多くの生徒が卒業できるよう、社会人として責任ある行動と協力をお願いします。

※入学時に配付された「**快適な学校生活を送るために**」をよく読んでください。

## 2 変更の届け出

入学時以後に本人・家族の状況に異動があった場合は、すみやかにクラス担任に連絡してください。連絡を要する事項には次のようなものがあります。

- |  |   |                         |
|--|---|-------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①現住所（郵便の配達先）の変更</li><li>②勤務先の変更</li><li>③氏名の変更</li><li>④保護者・保証人の変更</li><li>⑤家族の異動（死亡、本人の結婚・出産など）</li></ol> | } | 所定の用紙があるので申し出てください。     |
| <ol style="list-style-type: none"><li>⑥入院 1 か月以上の病気</li><li>⑦交通事故、地震・火災・水害などの罹災</li><li>⑧本人または家族が法定伝染病と診断された場合</li></ol>                         | } | 電話または口頭でクラス担任に連絡してください。 |

※その他、学校生活に影響のある問題については、クラス担任に進んで相談し、指導・助言を受けてください。

## 3 除籍

次の場合は除籍となります。

- ①入学後8年間で卒業できなかった者  
(卒業を満たす要件は3ページの「3 卒業資格」で確認してください)
- ②住所変更の届けを怠り、住所・居所（郵便配達先）が不明となった者

## 4 転学・退学

転学あるいは退学を希望する生徒は、クラス担任に申し出て、その指示に従って所定の手続きをとってください。